

.....

午前 11 時 16 分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、7 番議員の一般質問を許します。7 番 腰山良悦君。

○7 番（腰山良悦君） 議席番号 7 番、腰山です。

通告によりまして、2 問質問させていただきます。

はじめに、新年度の行財政について伺います。

令和 7 年度の当初予算編成方針が各課に通知されたという報道がありました。それによりますと、最重要は財政健全化で事務事業の見直し、経費の圧縮を求めたとあります。確かに財政の厳しさは理解でき、当局の考えも分かります。しかし、今後それによってこれまでの住民サービスの低下、また、産業振興、定住・移住対策、少子化対策、人口減少対策が今以上に前進しないのではないかと、新規事業に対しても消極的になるのではと思われます。

財調に依存せず、できる限り増収を図りながら財政の健全化に努め、行政を前向きに運営しなければならないと考えるが、新年度、町長はどのような方針で行財政を運営されるのか伺います。

次に、2 問目であります。防災・減災対策について伺います。

国内各地において、異常気象や温暖化により大型の台風や今までに経験したことがない集中豪雨が発生しているほか、能登半島地震など甚大な被害を受けるケースが増えてきています。町は常に自然災害や火災などに対し防災計画に基づき対応されていると思われるが、これまで以上に住民の防災意識向上や自主防災組織の育成支援、地域全体の減災力を高める必要があると思います。

そこで次の点について伺います。

豪雨による土砂災害、家屋の浸水などの対策について。

次に、自主防災組織の結成、活動状況。また、町からの組織に対する支援について。

3 つ目、自主防災組織による消火栓からの放水について。

4 つ目に、災害や火災予防など、防災無線の活用について。

以上、伺います。よろしくお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの 7 番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
堀内町長。

○町長（堀内満也君） 腰山議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、新年度の行財政であります。

町の財政は、固定経費の圧縮が進まず、令和５年度の経常収支比率が91.4%と高いほか、実質単年度収支が約５億8,000万円の赤字となっており、歳出の圧縮と財政調整基金の取り崩しに依存しない財政運営が求められております。

こうしたことから、先月開いた予算編成会議において、事務事業の見直しや新規事業を実施する場合でも、既存事業のスクラップ・アンド・ビルドにより財源を捻出することなどを指示し、基金取り崩しの圧縮に取り組むこととしたものであります。

一方、町が抱える喫緊の課題にも対応することが必要であることから、人口減少社会への対応や産業振興、定住・移住対策、少子化対策といった「八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる４つの基本目標を踏まえた事業を、取捨選択を図りながら実施することとしております。

町の一般財源に限られる中、町長に就任して以降、財政負担を抑える工夫をし、旧峰浜庁舎に建設した定住促進住宅の整備手法に、官民連携のPPP方式を採用して、施設整備費と維持管理コストの縮減を図ってまいりました。

また、民間の資金を活用し、株式会社龍角散から企業版ふるさと納税の寄附をいただき、農家の収入増加の取り組みを推進したほか、株式会社モンベルと包括協定を締結し、民間企業の知見を生かした地域の活性化などにも取り組んでおります。

町は人口が少なく、大きな産業の集積も見られないことから税収基盤が弱く、町税収入を伸ばすことは容易ではありませんが、国庫支出金の活用や広告収入、企業協賛など、町税以外の新たな歳入の確保にも取り組むこととしております。

今後も厳しい財政運営となることが見込まれ、歳出の見直しは避けられませんが、必要な分野には予算を配分し、住民サービスの低下を招かないよう、町の持続可能な財政運営を目指してまいります。

次に、「防災・減災対策」についてであります。

近年、気候変動に伴い頻発化・激甚化する水害や土砂災害に対し、災害発生時においても住民生活に深刻な影響を生じさせないよう、施設整備等のハード対策と併せ、地域の防災力の向上を図るソフト対策を一体的に進めることが重要であると認識しております。

こうした中、町では大雨による河川の氾濫を防止するため、町管理河川においては浚

渌工事を行うとともに、県管理河川については浚渌工事の要望を毎年実施しているほか、大雨のたびに氾濫する埧川については、整備促進の期成同盟会を立ち上げ、流域の自治会と連携し、県に対し河川改修の要望書を提出することとしております。

また、防災意識の向上を目的として、実際の災害を想定した地域住民参加型の防災訓練を年4回実施しているほか、ハザードマップを活用した防災講座も随時開催しており、これらを毎年繰り返すことによって、警戒区域や避難場所の認知及び災害対応の基礎知識の定着を図っております。

さらに県では、令和7年度末までに県管理中小河川の洪水浸水想定区域を設定すると明らかにしているため、町においても県の想定区域を基としたハザードマップの更新が必要と考えております。

今後は、根本的な治水施設の整備や岩盤斜面对策など戦略的な防災対策の実施と併せ、地域住民や企業を含めた自助、共助、公助のバランスの取れた地域防災力の構築を図り、総合的な防災・減災対策を行いながら「災害に強いまちづくり」に取り組んでまいります。

次に、自主防災組織についてであります。

地域防災の基本となる自主防災組織については、現在、39自治会中14自治会で組織されており、世帯数に対する活動カバー率は48％であります。

各組織においては、それぞれ独自の防災訓練等を実施しており、町からは、組織の活動促進と地域防災力の向上を目的に、防災資機材購入や組織活動に対し補助金を交付しております。

しかしながら、活動カバー率は秋田県平均に満たない状況であるため、今後も未結成自治会や町内会に対し自主防災組織の必要性について説明会を行い、活動カバー率の向上に努めてまいります。

次に、消火栓からの放水についてであります。

昨年住宅火災の際には、地元消防団がいち早く駆け付け、消火栓から初期消火をしたことで隣接する住宅への延焼を防いだ事例がありましたが、消火栓の水圧は、訓練した消防士ですら耐え切れないほどの水圧がかかるものもあり、重大な怪我に繋がる危険性があるため、使用に関しては消防団員など限られた者のみに制限しております。

こうしたことから、消火栓を使用した消火活動に関しては、普段訓練している消防署員や消防団員によるものとし、自主防災組織による初期消火は、消火器や濡れタオル、

濡れシートなどでご協力いただけるよう周知してまいりたいと考えております。

次に、防災無線の活用についてであります。

防災行政無線は、災害時の重要な情報伝達ツールであると捉えており、火災や交通安全等の予防に関するお知らせや、農業に関する情報連絡、自然災害や気象情報及びクマの出没に関する緊急放送など、多種多様な情報の周知を行っております。

今後も、防災行政無線の運用規程に基づき、災害時の迅速な情報伝達及び住民の生活の安全と利便性向上のため、効果的な運用に努めてまいります。

○議長（皆川鉄也君） 7番議員、再質問ありませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） 1問目の新年度の行財政についての再質問させていただきます。

先ほどの須藤議員の質問に対する答弁、それから私の答弁ということで、あえて今ここで特に質問することがないといえちよっと何ですけれども、あれですか、確かに当局の言うことは理解できるわけなんです、増収についての考え方というのは何か考えておられますか。そこを伺いたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの7番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 先ほど少し答弁でも触れさせていただきましたけれども、さらに町税収入を増やす取り組みとしましては、企業協賛、あるいは広告収入、まあ具体的に言いますと、私がイメージしているのはですね例えばネーミングライツですかね、峰浜球場という今名前ですけれども、例えばここに広告、企業の名前をつけて何とか球場とかですね、そういった形で収入を増やしていきますとか、あるいは今、ふるさと納税に私は力を入れているところがございます、ちょっと今年は振るわないところがあるようではありますが、引き続きですね、その返礼品の数を増やして行って、より一層ですね、このふるさと納税を増やしたりして、その町の税収を少しでも増やす取り組みをしっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） 確かに増収ということを考えれば、なかなか簡単にはできない問題であります。私もふるさと納税で増収を図ることは、今の時点では最善の方法だと考えております。

それでですね、これまでのふるさと納税に対する考え方ですか、取り組みですけれども、事業者はまずそれなりに頑張っておると思います。ただ、町として、本来であれば

一緒になって考えてね、いろいろ新商品を開発するとかそういうあれで事業者と一緒に
なって取り組みというか、そういう考え方が必要だと思うんですが、その点まだまだや
はり不足してると思うんですよ。その点、考え方をちょっと、この後の考え方を伺いた
いと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 腰山議員おっしゃるとおりですね、まだまだ町と企業者側との連
携が不足している部分があるかと思います。そういったところを改善するようにです
ね、今後ですね、しっかりと企業者さん側と連携を強化しながら、ふるさと納税が増加
していくような取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） それとですね地方創生交付金のことについてちょっと伺いますけ
れども、ちょっと私詳しく分からないですが、その実施計画に当たりましてどのような
あれで国の方へ申請するといいますか、それちょっと伺いたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。高杉企画政策
課長。

○企画政策課長（高杉泰治君） ただいまの腰山議員のご質問にお答えいたします。

おそらく腰山議員のご質問は、11月の22日に国の方から閣議決定ということで発表
された重点支援交付金についてのことかと思うんですけれども、低所得者支援枠につき
まして、住民税非課税世帯1世帯当たり3万円、また、子育て世帯については、まず子
ども1人当たり2万円を加算するという制度等に関する交付金のことかと思うんですけ
れども、こちらの方につきましては、国の方からまだ正式に割り当て額等が示されてお
りません。ただ、国の方では、こちらの方をできる限り早急に行っていただきたいとい
う旨の通知はございますので、新たな通知が入り次第、まず行って、段取りの方を組ん
でいきたいというふうに思っております。

また、このたびは併せて推奨メニュー枠というものも行いうということが示されてい
るんですけれども、現段階で示されている内容というのは昨年の11月に発表されたもの
とほぼ同じような形であって、その後、また国の方で少し違ったようなメニューがあれば
連絡するということが連絡が来ているんですけれども、そちらの方もまだ具体的なもの
が示されておきませんので、今後そういった状況が分かり次第、速やかに対応の方して

まいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） 何かいつも低所得者とか子育て支援とか、いつも同じようなメニューに実施計画をあれしておるようですけれども、今後新規メニューがありましたらですね、それ以外のその、有利なそういうメニューを活用しましていろんな事業をやっていただきたいと、そのように考えておりますので、そこをよろしく検討していただきたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） 答弁必要ですか。

○7番（腰山良悦君） あ、いいです。

○議長（皆川鉄也君） それでは、2問目の再質問ございませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） そうすれば2問目について再質問させていただきます。

いつ集中豪雨に見舞われるか分かりませんが、日頃、急傾斜地や河川、水路の点検、そういうのはどうなっておりますか伺います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの7番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。浅田建設課長。

○建設課長（浅田善孝君） ただいまの腰山議員のご質問にお答えします。

河川の点検等は、業者委託している河川については業者さんが管理してますし、町の方で点検する河川については、大雨が降った際とか何か住民からこういうところが不具合がありますというところをいただいた際は確認しに歩いてます。急傾斜地に関しては、ほぼ県の方に要望している状況ですので、町の方でというのは何か不具合があればその箇所を確認しに行ってるという状況です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） 点検しているようですが、できればこれまでに被害に遭ったり、被害に遭うような危険なそういう例えば水路、そういうところの点検とかもやはり細部にわたって点検していただければよろしいと思います。そして、そういうところには例えば土のうを準備しておくとか、そういうような対策も考えていただければよろしいのではないかと、このように考えております。

あと、何といいますか、隧道というのかな、道路を横断して管が埋設されておりますね。その管の点検ですけれども、石が流れてきたり、流木で塞がれる場合もあるわけなんですよね。そういう点もやはりよく注意されて点検して、今後点検してまたいただき

たいと、そのように考えておりますので、どうかよろしくお願いします。

まずこれで、あ。

○議長（皆川鉄也君） 答弁必要ですか。

○7番（腰山良悦君） これは答弁いいです。次にもう一つあります。

○議長（皆川鉄也君） はい、どうぞ。

○7番（腰山良悦君） それと、実際自主防災組織、先ほど39自治会のうち14自治会で組織されているという答弁でした。やはり確かにまだまだ全て組織されればよろしいと思いますけれども、まあできるだけ頑張っていたきたいと思います。

ただですね、組織されていても形だけの組織であって、実際その避難訓練とかそれ以外のあれをやっていない自主防災組織もあるように聞いております。何年もやってないと、そういう組織もあるようですので、その点よろしく組織の方へ伺って状況等を把握していただいて指導していただきたいと思います。

今の点はこれでよろしいです。

次にですね、初期消火で消火栓を使ってと、ホースでもって放水して初期消火を図るというその点について伺いますけれども、今、何年前、もうは数十年もなるのかな、前は全自治会の消火栓に格納箱を設備してもらって、ホースでもってその住民の方が初期消火したわけなんです、してあったわけなんです。結構使われておったわけなんですけれども、老朽化で町の方で撤去して、それ以降ずっと何も装備する考えがなくて、私これまで加藤町長、それから森田町長、2回、それで今回3回目になるわけなんですけれども、何て言ったらいいかな、確かに危険であることは確かであります。しかしながらですね、例えばですね、今の堀内町長分らないと思いますけれども、前に神戸の方へ視察に行ったわけなんです。そこでは中学生からもうは普段訓練してですね、その放水すると、そういうことをやっているようですし、それから東京の消防庁ですか、では老人クラブが頑張っている訓練してやっていると。あとそれ以外にも全国で放水でもって、ホースでもってね消火活動をしてると、そういうあれが結構あるわけなんです。

それで八峰町の場合、まあ消防署から遠いというのと岩館地区、あとは石川地区などは結構火事のあれがあってから、そうですね、駆け付けて消火するまでという15分、20分くらいはかかるわけなんです。それで消防署の方にも考え方を聞いてみたわけなんですけれども、やはりできれば自主防災組織で地域の住民でもって初期消火できればいいというような考え方でした。私も確かに危ないという、危険だという当局の考え方

も分からないわけではないですけれども、やはり訓練によってそれは克服できると思うんですよ。あと費用も全部の消火栓に装備するとなればなかなか大変ですけれども、その離れたところの何か所かに装備しておいてもらえれば、やはり役に立つのではないかなというように常日頃思っておるわけなんですけれども、その点について伺います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの7番議員の再質問に対し、答弁を求めます。工藤防災町民課長。

○防災町民課長（工藤善美君） 腰山議員のご質問にお答えします。

町長の方の答弁にもございましたが、あと腰山議員の方でもご認識のとおりでございます、訓練した方でなければやはり消火栓からの放水に関しては大変な危険であるとうちの方では捉えております。で、腰山議員さんのおっしゃったとおり、神戸の方で少年警火団になりますかね、あと老人クラブの方でも訓練をした方が行われているというふうなことです、やはり普段訓練が行っていない方の消火栓からの消火の方はやはり危険という観点で推奨できないものと考えており、今現在の段階では消防団と、あと消防署員のみの使用とさせていただきたいというふうなことをご理解いただきたいと思います。

あと格納箱の件でお話ございましたが、やはり格納箱の中、過去に入れておいたものに関しましては劣化等激しいものがありまして、いざという時に穴が開いたホースを使用した場合に破裂する危険性、使った方、また周りにいる方に危険性が及ぼすというふうなことがございますので、その点を含めまして消防団等含めて格納箱の方を撤去した経緯がございます。その観点は今の考えでも変わっておりませんので、現段階での格納箱の設置というふうなことは考えておりません。

以上となります。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） 今の課長の答弁についてですけれども、やはりそれはですね日頃の訓練だと思います。訓練しなければそれできないですよ。だからやはり訓練してもらって、その地域の人方に協力を仰ぐと、それは必要だと思います。そしてですね、これからはですね消防団員もだんだん不足してきます。はっきり言って弱体化していくと思います。例えば岩館の場合でも3分団あって各分団が15名くらいであったっすか、昔はね。それで今、1つの分団になって30人ですかね。団員もかなり少なくなっておるわけなんです。そういう点、やはり地域の住民、自主防災組織に頼らざるを得ないそ

ういう現実というものが今後、何といたしますか、そういう時が来ると思います。やはりそのためにはやはり自主防災組織を強化するといえますか、それは非常に大事なことでと思います。あれも危険だ、これも訓練しなければできない、そういう後ろ向きの考え方では今後、何といたしますか、防災・減災というか、それに立ち向かってはいけないと思いますので、今後検討していただきたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） 答弁要りますか。

○7番（腰山良悦君） 今の点についてはこれでいいです。

もう一つ、もう一点あります。

○議長（皆川鉄也君） はい、どうぞ。

○7番（腰山良悦君） それとですね、災害時の防災無線の連絡、通報ですけれども、これまでを見ていますと全てがというわけでもないですけども、時によってやはりもう少し早く通報とか連絡していただければというような、普段そのように思っております。そしてまた住民からもそういう指摘がありますので、その点十分検討していただきたいと思います。

それともう一つ、これは私の考え方ですけれども、防災無線、やはり本来の防災が主眼に置かなければいけないと思うわけなんですけれども、まあいろいろと放送してるわけなんですけれども、今、町内で警火団の活動というのはどうなってるか、ちょっと私分からないんですが、前はそれぞれの自治会に警火団があつてですね、子ども方、児童の火の用心をやっておったわけなんですけれども、それをですね防災無線で流してもらったらどうかなと思うんですよ。1年通してでなくても冬期間の火災の多い時期とかそういう時の夕方とかね、鐘を鳴らして、そして火の用心を呼びかけると。それを防災無線でやってみたらどうかなというような私考えでいるわけなんです、その点どうでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの7番議員の質問に対し、答弁を求めます。工藤防災町民課長。

○防災町民課長（工藤善美君） 腰山議員のご質問についてお答えいたします。

少年警火団の方、今現在に関しましては峰浜地区、峰浜小学校ですね、それから八森小学校、2つの学校におきまして活動は行われております。で、峰浜地区におきましては7地区、7自治会となりますかね、において、夏場、夏の長期休暇、夏休みの時だけに限ってですが活動の方を行われております。あと八森小学校に関しましては、夏、ま

た冬の方でも活動は行われておるんですが、実際に活動が行っている地域は4地区とちょっと減少している状態ではございます。

この火の用心に関しましては、火災予防の意識、それを育むためのとても良い機会であると、うちの方では考えております。で、実際に今現在子どもたちが活動を行っているのであれば、これからもその活動の方は維持したままでいきたいと考えております。もし今後このような活動が途絶えるような時があったとした場合には、その際には腰山議員の方からのご提案のありました防災無線での方の火の用心というのにも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。7番腰山良悦君。

○7番（腰山良悦君） よろしく検討の方、よろしくお願いします。

以上、これをもって質問を終わります。

○議長（皆川鉄也君） これで7番議員の一般質問を終了いたします。

休憩いたします。午後1時より再開いたします。

午前11時52分 休 憩

.....